

## 医務部 事業計画

### I 現状と課題

1. 利用者の方の園での看取り、急な体調不良による救急搬送、入院者の増加など、加齢にともない日常生活の中での医療面の支援の比重が大きくなっている。日々の利用者の方の健康状態をしっかりと把握し、異常の早期発見、早期治療に結び付けることが大切。また、治療にあたっては医療機関と連携し、支援部の協力も得て適切な治療が受けられるよう対応する。更にコロナ禍で行事や面会も実施できておらず、保護者の方も心配されているので、こまめに連絡をとり、今まで以上に情報を共有していく必要がある。
2. 世界的に新型コロナウイルスがあつという間に拡がり、長野県内でも障がい者施設でクラスターが発生するという事態となった。この間様々な対策を講じ、利用者の方や保護者の皆様にもご協力頂き、しらかば園内での陽性者は出ていないが、まだしばらくの間は対策の継続、強化が必要。また、今後ワクチンの接種が始まるので、情報収集や関係機関と連携し早期の接種にむけて対応をしていく必要がある。
3. 良い支援を行うには職員が心身ともに健康であることも重要となってくる。健康診断の結果を踏まえ、自分の身体と向き合い、健康管理を行ってもらえるよう、産業医のアドバイスも頂き、職員に働きかけていく。

### II 重点的取り組み

1. ① 毎朝朝礼後に棟を巡回し、利用者の方の普段の様子把握、また、体調の変化にはできるだけ早く対応できるよう、支援部と情報交換を行い、異常の早期発見、早期通院に努める。  
② 通院の際は利用者の方の特性に合わせ、支援部の付き添いを依頼し、感染対策の観点からも、医療機関内の滞在時間をできるだけ短く、また適切な治療が確実に受けられるよう対応する。  
③ 入院治療後、退院の際は、病棟スタッフから情報収集をしっかりと行い、利用者の方も職員も安心して園での生活に戻れるよう対応する。  
④ 支援部から要望を聞き、医療的ケアに関する勉強会を行う。また新人研修は就職後3ヶ月以内に行う。  
⑤ 保護者の方には健診・通院結果を年2回お知らせする。それ以外でも健康状態に変化があった利用者の方に対しては、その都度状態をお電話でお知らせし、情報の共有を図る。
2. ① 新型コロナウイルス感染対策について、いざという時のガウンテクニックの訓練、趣味レーションを確実に行う。  
② 現在の感染対策について、変化する状況に沿ってより有効な対策となるよう、見直しを行う。  
③ ワクチン接種にむけて、情報収集を行い、関係機関と連携し早期の接種に結び付ける。
3. ① 各職員の健診結果を産業医に診て頂き、産業医からのアドバイスを看護師が適切に伝え、相談やアドバイスを行っていく。  
② 再検査や受診が必要な職員について、その後の結果を看護師に報告してもらい経過を追う。  
③ 心身の健康維持の為、協会けんぽの訪問指導とメンタルヘルス研修会の実施。

# 給食部 事業計画

## I 重点課題

- (1) ご利用者様の栄養ケアマネジメント・モニタリングをリスク配分に応じ実施する。
- (2) 栄養ケアモニタリング会議で出された問題点について、改善に向け多職種で検討する。
- (3) 低栄養、BMI 低値のご利用者様の速やかな体重増加を目指す対応を行う。
- (4) 日々安定した食形態でのお食事提供の実施。
- (5) コロナ禍ではあるが、楽しみのあるお食事提供を実施する。

## II 重点的取り組み

- (1) ご利用者様の栄養ケアマネジメント・モニタリングをリスク配分に応じ実施する。
  - ・栄養ケアマネジメント・モニタリングを実施し、ご利用者様の栄養状態などについて把握する。また、日々の朝・終礼報告を記録しご利用者様の体調変化を把握し、お食事提供に活かす。
  - ・栄養ケアモニタリング会議において、栄養ケア計画の変更があった時は、迅速に対応し保護者への計画変更連絡・計画書送付、職員への周知を行う。
- (2) 実施された栄養ケアモニタリング会議で出された問題点について、改善に向け多職種で検討する。
  - ・栄養ケアモニタリング会議は、支援部長、各棟主任、相談員、棟職員、看護師、栄養士で実施している。様々な視点からの情報、検討案を基に速やかな改善を行う。
  - ・栄養ケアモニタリング等で出されたご利用者様の食形態・嚥下などの問題点は、安全でより良いお食事提供のために各個人対応をする。
  - ・ご利用者様の体調に合わせ、体調不良時は速やかに回復に向かうような食事提供を多職種連携し目指す。
- (3) 低栄養、BMI 低値のご利用者様の速やかな体重増加を目指す対応を行う。
  - ・しらかば園のご利用者様は、低栄養(血清低アルブミン値)、BMI 低値の方が多く見られ、日々のお食事を摂っていても中々、体重増加に至らない。速やかに体重増加する様な対応を食事面のみでなく、多職種連携し様々な面から検討しご利用者様の健康増進を目指す。
- (4) 日々安定した食形態でのお食事提供の実施。
  - ・給食受託業者の日清医療食品と連携し、日々安定した食形態のお食事提供を行う。特にミキサー食について、いつだれが調整しても滑らかで安全なお食事となるよう技術向上を目指す。
- (5) コロナ禍ではあるが、楽しみのあるお食事提供を実施する。
  - ・コロナ禍なので、食行事の実施はできないがお食事から季節感や旅気分を味わう事が出来るような装飾の作成、日清企画で使用するカードやランチョンマット等をつけて頂くなど工夫して実施する。

文責:管理栄養士 佐藤園子

# 生活委員会事業計画

## 1、現状と課題

利用者の方に衛生的で快適な環境を提供する為、生活委員会では寝具類の衛生管理の実施や生活物品については、各棟に次月に必要な物品と数を伝えてもらい過度の購入を減らせるよう努力し、また在庫数のチェックも行い在庫不足にならないよう対応しています。

帳簿の記入ミス、計算ミスがあった為、今後も帳簿のチェックを定期的に行ない誤差が出ないようにし、倉庫への物品の持ち出しは2名で実施します。

入浴については、各棟の風呂場を利用して頂き、棟ごとの風呂や南棟風呂へ移動が難しい利用者の方は、西棟風呂を使用して頂き快適に入浴して頂いています。清掃については、毎朝行い、汚れがあった箇所はその都度清掃をして快適な空間作りを心掛けています。

## 2、重点的取り組み

### (1) 寝具類について

- ・寝具類は、主にリース業者の寝具を使用する。シーツ類の交換は週1回、布団及び枕は年1回の交換、タオルケットについては、夏季使用後に、各棟または南棟洗濯室にて洗濯・乾燥し保管をするようにする。個人の希望により綿布団や個人用の布団を使用して頂く事も出来る。寝具類の清潔を心掛け、利用者の方に衛生的で快適な就寝環境を提供して行く。

### (2) 生活物品について

- ・生活物品については、毎月のオムツの発注の量が年々増加しており、どの位の消費するかを大まかに算出し、ロスを最小限に出来るように、各棟ごとに、オムツの当て方の講習会の実施を1年に1回程度実施し、オムツサイズの見直しや、排泄の時間に見合わせたケアも今一度検討していきたい。日用品の注文は、今後も各棟の生活委員を中心に、毎月必要数を確認しながら注文し倉庫の過剰な在庫が無いようにし、整理整頓に心掛ける。コロナ対応として消毒用品や、ペーパータオル等が多く使用される為、在庫不足にならない様に定期的な確認を行なう。今後も持ち出しの際は、記入ミス等を防ぐ為に職員二名で行き、帳簿に必ず記帳するようにする。

### (3) 入浴について

- ・身体レベルにあった入浴が安全に行なわれるよう、今後も入浴時間の割り振りしていく。棟風呂やチェアインバスでは入れない方は、西棟に設置されている寝浴を使用する。入浴の時間は、各棟ごとにスケジュールがある為、入浴時間についても棟で調整してもらい、快適な入浴をしていただけるようにする。

#### (4) 清掃及び快適な空間づくりについて

- ・コロナ対策の消毒、清掃を今後も継続する。手すりなどは特に念入りに拭き掃除をおこなっていく。又消毒に使用する次亜塩素酸は適切な濃度を守り、安全に使用し管理する。
- ・朝の清掃については、8：30～9：30 の間にそれぞれの分担場所や棟内の居室、廊下、トイレ等の清掃を行なう。この時間以外にも各棟の状況に合わせて起床後や午後に居室、棟内廊下、トイレ、洗面所等の清掃を実施して行く。
- ・居住空間の使い方については、個々の生活に合わせて工夫し、利用者、職員で協力し整理整頓、衛生を心掛け快適な生活環境を整えて行き、利用者の方が快適な生活をして頂けるよう心掛ける。

大掃除予定	4月20日(木)・・・春の大掃除
	8月19日(木)・・・夏の大掃除
	12月9日(木)・・・冬の大掃除

文責：生活支援員 渡辺 英恵

# 保健委員会 事業計画

## I 現状と課題

### 1. 春・秋健診と各種検診について

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しており、健診・検診にも影響のある1年であった。外部者からウィルスの持ち込みがないよう、健診の方法を検討し、関連医療機関の協力を頂いた。また、園内でも棟閉鎖し感染拡大時の予防を徹底していたことから棟単位で検診を受けて頂いていた。関係医療機関側の感染予防により実施できなかった検診もあった。

利用者が感染することがないように新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、各種検診・年2回の健診を実施していく。そのため利用者の個々の特性について情報共有し可能な感染対策方法を考える必要がある。

### 2. 職員研修について

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルスに関する情報の理解を深め、感染予防対策を徹底することが必要となっている。感染対策の徹底の為には、職員全員の基本的な知識と技術が求められるため、定期的に研修を行う必要がある。

利用者の加齢による健康障害や身体機能の低下について

利用者の加齢に伴い、内科的疾患が増えている。(歯周病、糖尿病、心臓疾患、高血圧、腎臓疾患等)身体機能の低下により日常生活行動も変化している。その変化にあった支援方法を、科学的な根拠をもち支援していくために、知識と技術の向上が必要である。

## II 重点的取り組み

### 1. 春、秋の健診と各種検診を利用者が安全で確実に受けられる。

① 感染対策を徹底し、春、秋の健診と各種検診を利用者が安全で確実に受けられるよう、事前に保健委員会を開き、検診内容、手順、分担など調整を行う。

4月	春季健診
6月15日	歯科検診
7月	耳鼻科検診
11月	秋季健診

## 2. 研修会の実施

### ①感染予防対策について

8月 感染対策研修会（富士見高原病院感染対策室看護師）

予防着の着脱

職員全員に予防着を配布→各自で着脱の練習→保健委員が定期的に確認

### ② 保健衛生について

6月 ブラッシング講習会（かがやき歯科歯科衛生士）

7月 熱中症について（医務）

10月 皮膚のケア（医務）

奇数月 救急法講習会（富士見町消防署）

（文責 医務部看護師 椎名美里）

# 管理委員会事業計画

## 1. 「現状と課題」

### 1) 防災、震災対策、避難訓練について

・年間防災訓練計画に従い、月に1回避難訓練及び防災訓練活動を計画し実施している。より多くの職員が訓練に参加できるよう、状況により訓練日の変更を行った。多くの新人職員に訓練に参加してもらうとともに、無線を使っての本部への報告なども行い、避難誘導及び避難時の報告のスキルが、訓練を通じて向上しているように思われる。

しかし、未参加の新人職員もいるため、参加への促しを行う必要がある。その為部長と連携しシフト上で調整してもらう必要がある。訓練時の園内放送についても次年度も委員長の方で行っていく。

### 2) 施設内点検について

・計画に基づき、部署ごとに用紙を配布し点検を行った。点検したものの修理・修繕が遅れている箇所も多いので、優先順位が高い箇所から修理・修繕していく。

### 3) 備品管理について

・各部署にて不要な物の整理を行っているが、必要、不要の判断が難しい備品など、そのまま放置されている物もある。基準を決め、整理整頓していく必要がある。

### 4) 環境整備について

各部署の職員協力の基、計画に基づき、毎月1回実施している。事前に各職場参加できる職員の出席確認をし、実施している。棟によっては休憩時間や業務の関係で、参加できる職員が少ない時があり、作業時間など検討が必要。作業を通して施設の美化に努めていく。次年度もコロナウイルスの収束具合によって状況が変わる事がある。内容が予定と変更になる事も予想される。

## 2. 「重点的取り組み」

### 1) 防災、震災対策、避難訓練について

・社会福祉法人清明会障害者支援施設消防計画に基づき、避難訓練活動及び防災活動を実施し、実際の地震や火災を想定した避難訓練を行なう。また、令和元年10月に発生した千曲川の氾濫に伴う水害など、各地で豪雨・土砂災害などで大きな被害が発生している。様々な災害に対して、準備、対策をしていく。前年度はコロナウイルス渦で準備、対策共にできていない為。

### 2) 施設内点検について 12月に実施

・普段気付かないような箇所も点検を通して見直し修繕箇所がある場合は迅速に修理・修繕を行う。

### 3) 備品管理について(防災倉庫管理含む) 4月・9月に実施

・環境整備の時間などを使って、倉庫内等の点検・整理・整頓を行い、不要な物がそのまま放置されることのないように管理していく。

### 4) 環境整備について

・月1回事業計画に沿って実施する。4月の側溝掃除、もみじ祭前である10月の環境整備には食堂掃除、体育館玄関の掃除は特に重点的に行う。作業日時を検討し、出来る限り多くの職員

が参加し、実施して行くようにする。尚、作業は怪我など無いように作業を行う。天候により屋外の作業ができなかった場合、屋内の備品整理や清掃など行っていく。昨年度できなかった公用車の清掃、洗車も行っていく。

## 年間防災訓練計画表

表 1

月	訓練名	訓練方法	実施予定日
4	☆総合防災訓練 ☆非常放送訓練 防災倉庫点検	南棟厨房からの火災発生を想定しての避難訓練 直通電話を使用したの通報訓練 ※主に新人職員対象 屋内補助散水栓を使用して実施訓練 (南棟1階)	27日(火)
5	地震避難訓練	地震発生及び厨房から火災発生を想定しての避難訓練 (体育館前)	25日(火)
6	火災避難訓練	厨房からの火災発生を想定しての避難訓練 予め実施日を告知せずに抜き打ちで行なう	告知せず
7	火災避難訓練	厨房からの火災発生を想定しての避難訓練 (体育館前)	27日(火)
8	地震避難訓練	地震発生及び厨房から火災発生 を想定しての避難訓練(体育館前)	24日(火)
9	総合防災訓練 防災倉庫点検	地震発生及び東棟1階機械室から火災発生 を想定しての避難訓練(体育館前) 非常食の確認及び試食会、消火栓、炊き出し訓練	28日(火)
10	火災避難訓練	厨房からの火災発生を想定しての避難訓練	26日(火)
11	火災避難訓練	火災発生場所・実施日時等を予告せずに抜き打ちで行なう	告知せず
12	通報訓練	職員の緊急連絡網を使用したの通報訓練	17日(金)
1	防災勉強会	各生活棟にて防災に関連した勉強会を行なう	13日(木)
2	夜間想定避難訓練	南棟機械室からの火災発生を想定しての避難訓練	22日(火)
3	器具点検	危険器具及び消防器具の点検	15日(火)

※☆印のついている訓練は消防署員に来園していただき指導を受ける。

- ・雨天、降雪の悪天候時には避難場所を各棟部玄関までに変更する場合もあり得る。
- ・夏季、気温が高温だった場合、利用者の体調面を考慮し避難場所を屋内とする。

表2 物品の常備場所

物 品	常 備 場 所
事務用品・コピー用紙・模造紙・園紹介パンフレット・支援計画書 蛍光管・点燈管・乾電池・懐中電灯・補修用各部材・補修剤・工具一式・ 清掃道具・洗車用品・ウォッシャー液	管理棟男性更衣室
事務用保存書類・楽器・色画用紙・行事委員会キャビネット・高圧洗浄機 クーラーボックス・行事用看板及び仮装用衣装・備蓄用マスク・扇風機	管理棟女性更衣室
行事委員会備品	東棟2階スプリンクラー制御弁室
キャビネット・塗料・ペイント・薄め液・ハケ 消毒用エタノール・作業用手袋	東棟1階・階段下倉庫 【火気厳禁】
業務用掃除機・ポリッシャー・ワックス・クリーナー	東棟1階スプリンクラー支弁室
ポリタンク・ござ	南棟・階段下倉庫
草刈機・鋤簾・ツルハシ・スコップ・熊手・竹ぼうき・雪掻きスコップ ソリ・軽油・混合油・ガソリン・	東棟1階・外倉庫 【火気厳禁】
体育館遊具・シート・会議用テーブル・オーディオラック・	体育館器具室
バザー用品	体育館脇保護者会物置

表3 施設内消火器設置場所

設 置 場 所	本 数	設 置 場 所	本 数
東棟2階支援員室	3	南棟ボイラー室	2
東棟1階支援員室	3	交流ホーム1階	1
西棟支援員室	3	交流ホーム2階	1
厨房	4	南棟LSプレイルーム	1
事務室	2	染物小屋	1
機械室	1	体育館ボイラー室	1
体育館器具室	2	体育館灯油タンク	2
体育館西側屋外	2	南棟PL ガス置き場	1
洗濯室	1	南棟生活棟1階	1
西棟機械室	1	南棟生活棟2階	1
南棟北側非常口屋外	2	階段下倉庫	1

## 環境整備

**目的**……施設敷地内の保全・美化・衛生の為、定期的に環境整備を実施し、普段は手の行き届かない場所の整備・清掃も行なう。また、職員間で道具の使用法について学びあう。  
(悪天候で実施できない場合は、後日延期とする)

① 環境整備実施予定日及び内容 \*原則として、火曜日の 10:10~11:30 とする。

表4

実施予定日		実施内容
月	日	
4	6	側溝掃除
5	11	洗車
6	8	側溝掃除・草刈り
7	6	草刈り、洗車
8	3	草刈り
9	7	園内の状況に応じ、必要と思われる箇所を実施
10	5	食堂清掃、体育館玄関掃除
11	2	園内及び瀬沢方面の落ち葉集め、側溝掃除
12	7	体育館倉庫整理
2	1	園内等の状況に応じ必要と思われる箇所を重点的に実施
3	1	園内等の状況に応じ必要と思われる箇所を重点的に実施

\*実施日が変更となる事あり。

② 降雪時は雪掻きを行い、凍結時には塩化カルシウムを散布して園入口付近と避難経路の確保をする。

- ・東2階…東2階外階段→体育館へ登る階段→体育館脇屋根手前まで
- ・東1階…西棟機械室→東1階利用者玄関→新棟スロープ周り
- ・西棟……西棟利用者玄関→西棟機械室と西棟利用者玄関→西棟南側階段まで
- ・給食……南棟1階東側出入口→可燃ごみステーション迄の通路
- ・通所……交流ホーム周り、及び南棟1階東側出入口まで
- ・事務……正面玄関、及び体育館前駐車場と体育館脇地下灯油タンク給油口まで

## 害虫駆除

各生活棟のハイキング等への外出に合わせて薬剤による害虫駆除を実施する（年1回必須）。その他の作業室及び必要と思われる場所については、管理委員会が中心となつて行なう。

## ワックスがけ

厨房及び食堂は年2回、東1棟廊下は2年1回を目安にワックスがけを実施する。  
※業者依頼を基本とする。

## ゴミ、資源物の処理

燃えるごみ、石油類（プラスチック類）、汚れた石油類（プラスチック類）、粗大ごみ、危険物、有害物、資源物、その他をごみ収集計画書に沿い決められた通りに分別する。（指定ごみ袋使用時は、事業所名を明記する。）不明な場合、事務部長に連絡し、確実に分別する。

## 風呂の管理

各操作マニュアルに沿って行なう。

### ◎南棟浴槽

- ①入浴一時間前にLS職員（不在時は1G早番職員）は循環のスイッチを入れ風呂の温度を上げる。
- ②3Gの遅番職員は実習者入浴終了後、風呂の温度を下げる（循環のスイッチは、温度を下げた後も汚れを取り除く為に暫く入れたままにしておき、管理宿直者が切る事とする）
- ③浴槽の清掃を行う木曜日の換水時に、再生（逆洗、洗浄）操作を行う。また、ろ過機の圧力計の指示が、 $1.5 \text{ kg/cm}^2$ を超えた場合も、再生（逆洗、洗浄）操作を行うこととする。

### ◎西棟浴槽

- ①夏期は入浴1時間前に、西棟早番職員がメインスイッチを入れる。冬期は入浴1時間前に風呂の温度が上がっているか、床暖房が機能しているか等、確認する。
- ②実習者入浴後、浴槽内にマットを浮かべ、結露防止をする。  
※いずれの浴室の機械室も、操作方法は脱衣室内にあるマニュアル書を参照する。異常時には速やかに事務へ連絡し、必要に応じて業者に修理を依頼する。

### ◎東2棟浴槽

- ①入浴時の手順に沿ってスイッチを入れ、湯温が適温になっていることを確認する。

### ◎東1棟浴槽

#### 特殊浴槽

- ①入浴10分前にメインスイッチを入れ、浴槽の温度が適温（夏季40℃、冬季42℃）になっていることを確認する。

#### 新棟一般浴槽

- ①入浴前にメインスイッチ、給湯スイッチを入れ、浴槽内温度が適温（自動設定42℃）になっていることを確認する。

### ◎レジオネラ菌対策……衛生及び浴槽水の塩素濃度の適正管理

- ①循環風呂の定期清掃及び換水（南棟浴室毎週土曜日、西棟浴室毎週水曜日）
- ②南棟浴槽・西棟浴槽共に塩素剤の投入方式とし、投入者は、1G早番職員、3G遅番職員とし投入時間は、1G早番職員の風呂温度上げの際、3G遅番職員の風呂温度下げの際とする。  
薬品の投入量は、指示された通りに行なうこと。
- ③西棟浴槽は、塩素自動注入機を適切に管理する事により浴槽水の塩素濃度を適正に保持する。（0.2～0.4mg/l程度）

- ④東2棟浴槽は、毎日2回（入浴の無い日も含む）、塩素濃度が適正（ $0.4\text{mg}/\ell \sim 1.0\text{mg}/\ell$ ）になっていることを確認し、適正に保持する。
- ⑤東1棟特浴槽は、指定された浴槽用の塩素（6%）を適切に使用、管理する事により浴槽水の塩素濃度を適正に保持する。
- ⑥自主点検として、毎日の入浴前にDPD法による塩素濃度測定を実施する。
- ⑦業者によるレジオネラ菌検査を年に2回実施する。

文責：東2階棟 杉山倫太郎